

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和7年12月5日

収支等命令者
佐賀県 出納局 総務事務センター長 中川 俊二

1 競争入札に付する事項

- | | | |
|-----|-------|--------------------|
| (1) | 品名 | ポケット線量計 |
| (2) | 入札条件等 | 入札条件書による |
| (3) | 納入期限 | 令和 8年 3月 19日 (木曜日) |
| (4) | 納入場所 | 別紙仕様書のとおり |

2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出の時点で有すること。
- (2) 県内企業（県内に本店を有する。県内に支店等を有し、かつ県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上。又は誘致企業。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る））であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8) 入札参加届を提出した者

(1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ令和7年12月9日（火曜日）14時00分までに直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号：840-8570

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

所属：佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話：0952-25-7194

E-mail：soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当 又は

佐賀県ホームページ(<https://www.pref.saga.lg.jp/ki-ji00326503/index.html>)

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、別添「入札参加届」及び「営業概要書」を令和7年12月16日（火曜日）14時00分までに総務事務センター用度・車両担当に持参又は郵送（同日時必着）してください。

郵送で送付される場合は、レターパック等の郵送追跡が可能な方法で送付してください。

『12月19日入札分参加届在中』と朱書きで記載してください。

なお、「入札参加届」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した入札辞退届を書面で提出してください。

4 入札日時及び入札場所等

(1) 日 時 令和7年12月19日 金曜日 13時30分

(2) 場 所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県庁新館3階 31号会議室

(3) 入札方法 入札者の直接持参による入札

(4) そ の 他 入札書に関する事項は「入札条件書」に記載

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）の規定により取り消すことができると認められるものを提出した者

ク 1人で2以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のない者

コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の延期又は中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を延期又は中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
なお、延期することもありますので、事前に5(8)へ確認すること。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額（総額）が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。（総額落札）

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 詳細は、「入札条件書」による。

(7) 「入札までの手続きの流れ」を添付していますので参考にしてください。

(8) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号：840-8570

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

所属：佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話：0952-25-7194

E-mail：soumujiu@pref.saga.lg.jp

(9) 代金の支払方法

適正な請求書を受理してから30日以内。

入 札 条 件 書	
品 名	ポケット線量計
仕 様 等	別紙仕様書のとおり
メーカー・ 型番	メーカー ：アロカ株式会社 型番 ：PDM-122B-SHC(745台)、PDM-702(105台)
そ の 他	・ 納品に係る全ての費用を含む。 ・ この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・ 落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 危機管理防災課 担当：松藤 電話：0952-25-7362
数 量	別紙仕様書のとおり
納 入 期 限	令和8年3月19日 木曜日
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
保 証 期 間	納品後1年
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号により免除
注意事項	・ 入札に当たっては、「物品納入等の入札に係る注意事項」を必読すること。 ＊掲載箇所： 県ホームページ＞しごと・産業＞入札・補助金・公募事業＞入札＞ 入札(物品調達)＞物品調達(総務事務センター) ・ 入札当日、入札者の本人確認できるもの(運転免許証等)を持参すること。 ・ 入札書の物品内訳欄に、単価及び金額(消費税及び地方消費税を除いた額)を明記すること。 ・ 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。(総額落札) ・ 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。 ・ 入札金額は、アラビア数字を用い、最初に¥、最後に一の記号があること。 ・ 契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。(円未満の端数は切り捨てるものとする。) ・ 佐賀県財務規則による。

仕 様 書

下記の仕様に合致した物品を納入すること。また、仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。

1. 品名

(1) 電子ポケット線量計

-1. 数量 850個（アラーム無し：745個、アラーム有り105個）

-2. 仕様

①アラーム無し（PDM-122B-SHC）

測定線種	γ (X) 線 (40keV～)
検出器	シリコン半導体検出器
測定範囲	0. 1 μ Sv ～ 10 Sv、1 μ Sv/h ～ 1 Sv/h
積算指示誤差	±10%以内 (10 μ Sv～10Sv)
電池寿命	常時表示で連続約700時間(約1ヶ月)(室温：20℃時)
電源	コイン型リチウム電池 (CR2450BまたはCR2450)

②アラーム有り（PDM-702）

測定線種	γ (X) 線 (40keV～)
検出器	シリコン半導体検出器
測定範囲	1 μ Sv ～ 10 Sv
相対基準誤差	±10%以内 (10 μ Sv～10Sv)
電池寿命	常時表示で連続約1000時間(室温：20℃時)
電源	コイン型リチウム電池 (CR2450)
警報	音・光・振動
無線通信	Bluetooth

-3. その他

- 電子ポケット線量計1個につきコイン型リチウム電池（CR2450）1個を備えること。
- 電子ポケット線量計1個につき1枚のラベル（県が指定した文字の大きさ、フォント）を県が指定する箇所へ貼り付けること。
- ラベルの文字は、「アルファベット1文字 + 番号」とする。

配備先（配備数）	仕様（型番）	アルファベット・番号
唐津市鎮西市民センター（230）	PDM-122B-SHC	A1～100、B1～100、C1～30

唐津市北波多市民センター (120)	PDM-122B-SHC	A1～100、B1～20
唐津市厳木市民センター (155)	PDM-122B-SHC	A1～100、B1～55
唐津市肥前市民センター (240)	PDM-122B-SHC	A1～100、B1～100、C1～40
唐津市消防本部 (65)	PDM-702	A1～65
唐津市消防北部 (20)	PDM-702	A1～20
唐津市消防西部 (20)	PDM-702	A1～20

- ・ ラベルの大きさは、納入予定のポケット線量計に貼ることができ、ラベルの文字を十分認識できる大きさとする。
- ・ 納品時は、県が用意する収納箱（1箱あたり電子ポケット線量計を100個収容）に入れること。
- ・ 包装等の廃棄物については、納入業者が処分すること。
- ・ 納品物として校正証明書を提出すること。



(2) メーカー・型番

- ①アロカ株式会社製（旧株式会社日立製作所製） PDM-122B-SHC
- ②アロカ株式会社製（旧株式会社日立製作所製） PDM-702

2. 納入期限

令和8年3月19日（木）

3. 検品・納入場所

- ・ 唐津市鎮西市民センター（唐津市鎮西町名護屋1530）
- ・ 唐津市北波多市民センター（唐津市北波多徳須恵1097-4）
- ・ 唐津市厳木市民センター（唐津市厳木町厳木997）
- ・ 唐津市消防本部（唐津市二夕子3丁目2-46）
- ・ 唐津市消防北部（唐津市鎮西町横竹810番地1）
- ・ 唐津市消防西部（唐津市肥前町寺浦田野丙88-1）
- ・ 唐津市肥前市民センター（唐津市肥前町入野1703）

入札参加届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

事務担当者

氏名

電話番号

入札参加資格者名簿登録番号（物品）

--	--	--	--	--	--

(6桁)

ポケット線量計の物品調達に関する条件付一般競争入札（令和7年12月19日執行番号1186号）について、下記書類を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<誓約事項>

下記の事項について誓約します。

また、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<提出資料>

営業概要書（様式第4号）

営 業 概 要 書

商号又は名称 (企業名)				
所 在 地				
代表者氏名				
支社・事業所名	所 在 地	従業員数	電 話 番 号	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
			() -	
従業員数 (会社全体)	事 務	営 業	技 術	計

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

事務担当者

氏名

電話番号

入札参加資格者名簿登載番号（物品）

--	--	--	--	--	--

(6桁)

下記について、都合により入札を辞退します。

入 札 日	令和7年12月19日 （ 金曜日 ）
品 名	ポケット線量計
備 考	

<参考>

入札時に辞退する場合

（入札書に「辞退」の旨を記載して提出ください）

委任状

佐賀県収支等命令者様

今般都合により、次の者を代理人と定め、下記の入札に関し
一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任者	所在地	
	商号又は名称	
	氏名（自署）	法人にあっては代表者役職及び氏名
	※上記氏名が自署でない場合 入札責任者 役職 氏名（自署） （法人の場合、委任者の氏名を印字もしくはゴム印等で記名し自署でない場合は、入札責任者がこの欄にご自身の役職及び氏名を自署）	
代理人氏名		

記

入札年月日	令和 7 年 12 月 19 日
-------	------------------

品名	ポケット線量計
----	---------

執行番号	1186
------	------

入 札 書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、下記のとおり入札します。

入札金額 (注1)	¥
納入期限	令和8年3月19日 (木曜日)

物 品 内 訳			
品名	ポケット線量計		
規格	仕様書のとおり		
①アロカ株式会社 PDM-122B-SHC	数量 745 台	単価 (税抜) × [円]	金額 (税抜) = [円]
②アロカ株式会社 PDM-702	数量 105 台	単価 (税抜) × [円]	金額 (税抜) = [円]

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名 (自署)

※法人にあっては代表者役職及び氏名

代理人氏名 (自署)

※ 代表者が入札する時は、代表者氏名を自署してください。

代理人が入札する時は、代表者氏名を記入し、代理人氏名を自署してください。

(注1) 入札金額は、物品内訳の合計金額 (①②の合計) と同額であること。

